

6月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成30年6月27日(水) 午前10時00分から午前10時50分

2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室

3 出席委員 委 員 宮 司 葉 子
委 員 白 石 喜久美
委 員 石 丸 哲 史
教育長職務代理者 釜 瀬 計

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課社会教育主事河野和道、郷土文化課長吉原賢治、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長古沢昭一、教育政策課政策係長廣渡恵三、郷土文化課文化財係主任技師山田広幸、教育政策課政策課政策係主任主事飯野佳代、文化スポーツ課市民文化係主事愛月菜愛美、教育政策課政策係主事山口愛
※傍聴 なし

5 指名 議事録の署名について
釜瀬教育長職務代理者が宮司委員を指名。

6 (5/22定例) 議事録の承認(資料1) 《承認》

7 議案

① 議案第9号 「八所宮御神幸祭」を宗像市指定無形民俗文化財に指定することについての諮問(資料2) 《承認》

【釜瀬教育長職務代理者】 議案第9号について、事務局から説明をよろしくお願いします。

【郷土文化課長】 郷土文化課の吉原でございます。議案第9号についての説明をさせていただきます。本件に関しましては、平成30年6月1日付で吉武地域歴史・伝統文化保存振興会から宗像市指定文化財の申請書が提出されております。お手元の資料8ページをご覧ください。この申請を受けまして、文化財指定に係る手続きを踏むために文化財保

護審議会に諮る訳ですけれども、その前に教育委員会において内容を説明した上で諮問ということになっております。詳細につきましては、担当の山田から説明いたします。よろしく審議をお願いします。

【郷土文化課主任技師】 郷土文化課の山田です。資料の11ページをご覧ください。今回、八所宮御神幸祭の概要を11ページで説明しております。八所宮御神幸祭は、江戸時代の書籍にも記録がある、毎年10月の第3土日に五穀豊穰と無病息災を祈る吉武地区の伝統行事であります。御神幸は、地元の住民約200名が参加する御神幸行列と大名行列からなる形で構成されています。御神幸行列では、地区ごとに役割が固定されていまして、約2か月前から準備や練習が行われております。午後10時に八所宮を出発して、約1km離れた御飯屋まで御神幸した後、日付を跨いで午前0時過ぎに再び八所宮まで御神幸します。八所宮御神幸祭は、時間帯や行列構成、所作などに伝統などの歴史を色濃く残しており、市内や近隣市町村を見ても稀な存在であり、また近世の農村集落における共同体のあり方を考える上でも非常に貴重であることから、今回無形民俗文化財に指定し、保護を図る必要があると考えております。

次の12ページをご覧ください。今回の八所宮御神幸祭の指定区分である無形民俗文化財が文化財体系のどこに入るのかということを示しております。今回の無形民俗文化財は、上の表の3番目の民俗文化財というところにあたりまして、その中でも、形のある有形のものと、行事などに関する無形のものに分類されております。今回の八所宮御神幸祭は、無形の民俗文化財ということで指定したいと考えております。以上でございます。

【郷土文化課長】 補足しますと、今後の手続きですが、ここで皆様方のご審議をいただいた後、教育委員会から、専門家で組織されております宗像市文化財保護審議会に指定が妥当かどうかの諮問をすることになります。その中で詳細な調査をした結果、審議会の方から、こうするという答申を教育委員会へご報告して決定するに形なります。以上です。

【釜瀬教育長職務代理者】 今補足説明で、一応これを諮問して、そこで検討していただいて、また上げてくるということでございます。今日は、この諮問をしてよろしいかということで良いですかね。

【郷土文化課長】 はい。

【釜瀬教育長職務代理者】 このことについて何かご質問の方がいる方は、どうぞ。

【石丸委員】 よろしいでしょうか。

【釜瀬教育長職務代理者】 どうぞ。

【石丸委員】 八所宮に関する文化財指定等につきましては、既に11ページの資料にありますように、境内の有形文化財の指定が済んでいるということですが、今回の無形文化財の指定を含めると八所宮に関しては有形・無形ともほぼすべてを網羅するということですか。有形無形できれば包括的にした方がいいかと思いますが。

【郷土文化課長】 はい。おっしゃる通り有形無形すべて指定になるということは、珍しいケースかと思えます。なお、有形・無形の文化財を一括りにし、包括的に指定すると

いう文化財の指定種別はございません。

【石丸委員】 ありがとうございます。

【釜瀬教育長職務代理者】 ほかに何か質問はありますか。

【各委員】 特にありません。

【釜瀬教育長職務代理者】 議案第9号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【釜瀬教育長職務代理者】 全員賛成で議案第9号は承認されました。

② 議案第10号 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る
諮問(資料3) 《承認》

【釜瀬教育長職務代理者】 続きまして第10号議案を事務局の方から説明をお願いします。

【学校管理課長】 学校管理課山倉でございます。資料3、13ページをご覧ください。提案理由としましては、学校給食の運営に関する事項のうち、平成31年度の学校給食費について検討を行う必要があるため、宗像市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置している宗像市学校給食審議会に諮問するものです。最近、給食物資の価格が上昇しており、また新学習指導要領の実施により給食回数が増加する見込みであることを勘案して、審議会において平成31年度の学校給食費についてご検討いただくこととしております。なお、諮問書案の内容につきましては、資料14ページの通りでございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

【釜瀬教育長職務代理者】 これに関するご質問等ありませんでしょうか。

【宮司委員】 今の学校給食費から、回数等が増えるので上げるという内容になるのですか。これは31年度だけで、32年度とかになると変わってくるということですか。

【学校管理課長】 ご質問いただきましたように、回数が増えると単価が同じでも月額給食費が上がる。もちろん先程お話しましたように、物資の価格が上昇しているということもございますので、今回は単価と回数の両方を勘案し、学校給食費についてご審議いただくことを考えています。そもそも学校給食費ですが、保護者の方から徴収させていただく給食費をもって物資の購入をするため、あるべき形としては、毎年給食費が残らないように計画的に使っていくということですので、本来は、毎年こうした検討をしていくという形が基本になろうかと考えています。

【釜瀬教育長職務代理者】 よろしいでしょうか。

【宮司委員】 ありがとうございます。

【釜瀬教育長職務代理者】 他にご質問ありますか。

【白石委員】 これは流動的であると思うのですが、できましたら次回比較できるものを出していただければと思います。多分一年前もこういう話をいただいていると思うのですが、なんとなく1枚ではついていけないので、どうぞよろしくお願いいたします。

【学校管理課長】 それは単価や月額ということですか。

【白石委員】 そうです、前年度か3年くらい前まで遡ったものがあると分かりやすいかと思います。

【学校管理課長】 今の学校給食費は、平成26年度以降同じ金額になっております。過去に給食費を改定した背景としては、同じように物資の価格が上昇した、原油などエネルギーの価格が上昇した、それから、消費税率の改定、そういったことを基に改定しております。現在のところ、その水準をどれくらいにするかは審議会の方でということになりますが、現在小学校であれば、年間の給食回数が188回です。1食あたりの単価は243円で、月額4,160円。中学校は回数が180回、単価は280円、月額4,680円ということで設定しております。県内の状況をみますと、今の水準であれば、小学校、中学校ともに平均的より低い単価の設定になっている状況でございます。

【釜瀬教育長職務代理人】 よろしいですか。

【白石委員】 ありがとうございます。

【学校管理課長】 次回どういう形でお出ししたら良いでしょうか。

【釜瀬教育長職務代理人】 現状は審議会でどういうことをテーマとするか知っておきたいと言うことで伺っておりますが、次回資料出せるかな。

【学校管理課長】 出し方次第かと思いますが。

【教育子ども部長】 となると、この審議会でのどのようなテーマで議論するか。今後の進め方、現状等についてまとめて資料としてお出しすると言う形でいいですか。

【白石委員】 そうですね。

【釜瀬教育長職務代理人】 議長ですが、一委員としていいですか。前回26年度に改定があったのでそれで現在どういう課題や問題点が出てきているのか。授業日数が増えた、物価が原油がということが過去にはあったのでしょうか、そのような状況の中で運営費の大変厳しい状況なので、再度検討していただく時期に来たということをお知らせして上げていくのではないかと思います。白石委員もこれだけで何をどうするのかというのがちょっとあったと思います。そこでそういう資料があったらということをおっしゃったのではないかなと、すみません想像で、私もそうかなと思ったので。

【白石委員】 今説明していただいた分でもずいぶん違うんですね。やはり何かがあるからこういうことが議題として上がってきていると思うのですが、もう少し詳しくご説明をいただくとか、比較するものがあるとかいう理由でこういう形に持って行かせていただきますということをお願いできるとわかるかなと思うのですが。

【学校管理課長】 承知いたしました。では、次回資料として提出させていただきます。

【石丸委員】 おそらく文化財の方は、吉武地域歴史・伝統文化財保存振興会の方から諮問に向けてしてくれということで動いたわけですが、そういう意味では今回の給食費に関しては諮問に至った経緯というのを教育委員としてある程度把握しておく必要があると思います。今そういうお話をなさったと思うのですが、そこでさっきの学習指導要領改訂に伴うということをおっしゃったのですが、これは回数に関してですよね。つま

り学習指導要領の改訂に伴って回数が増えた。一方で資材高騰によってコストが上昇した、さまざまなそういう要因背景があつてこの度諮問に至つたということによろしいでしょうか。

【学校管理課長】 その通りです。

【石丸委員】 できればその辺りを整理して挙げていただければと思います。

【釜瀬教育長職務代理者】 いま要望があつたと思いますが、次回よろしく願いいたします。ほかに何か質問はありますか。

【各委員】 特にありません。

【釜瀬教育長職務代理者】 議案第10号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【釜瀬教育長職務代理者】 全員賛成で議案第10号は承認されました。

③ 議案第11号 宗像市いじめ問題対策推進委員会委員の選任(案)について(資料4)

《承認》

【釜瀬教育長職務代理者】 続きまして、議案第11号について事務局よろしく願いします。

【教育政策課長】 教育政策課の野でございます。15ページ資料の4をお願いします。提案理由は、いじめ防止対策推進法並びに宗像市附属機関設置条例の規定に基づきまして、委員の死去に伴う後任の委員を委嘱するものでございます。16ページをお願いします。本件につきまして、金子浩太郎委員が4月末にお亡くなりになったため、県の協会の方に後任の委員の推薦をお願いしていた訳ですが、今回県から推薦をいただきました。金子浩太郎委員に変わって後任に角田かおり委員を新たに委嘱したいと考えております。社会福祉士と精神保健福祉士をお持ちの方でございます。本日ご承認いただけましたら、任期は本日から平成31年11月30日までとなります。よろしく願いします。

【釜瀬教育長職務代理者】 それでは第11号議案について、ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【宮司委員】 はい、この委員のメンバーは8人以内と書いているのですが、現在5人となっていますので、これは平成29年度からの任期は一応この5人だったということですね。一番下のその他教育委員会が必要と認める者がいないということですね。それは、その前の時はその他教育委員会が必要と認める者がいらつしゃつたということですか。

【教育政策課長】 いたことはないです。

【宮司委員】 ないんですね。それは何故ですか。

【教育政策課長】 事案に応じて必要な場合は委員会の中に含めるという形をとりたいと思つております。今事案が起きておりませんから、今現在はこの5人の方になっています。

【宮司委員】 そういうことがない時には、任期が31年11月30日までになっていますけど、次の任期の時もこの5人くらいですということですか。まだ先のことで

すが。

【教育政策課長】 はい、そうです。

【宮 司 委 員】 わかりました。ありがとうございます。

【釜瀬教育長職務代理者】 他にありませんか。

【白 石 委 員】 すみません。何か起きた場合にこのメンバーでは対応できないとなった場合には、すぐにその専門の方を配置するということが可能なのですか。ここで審議してお願いするということになると、何かあった急を要する場合には、はっきり委員として選出されていない方を、特別にお願いしますということは可能なのでしょうか。

【教育政策課長】 そうですね。本来は委嘱という形をとらないといけないと思いますが、急を要する場合は事後報告になる可能性もあります。

【白 石 委 員】 わかりました。

【石 丸 委 員】 すみません。それに関して、そういう意味では8人きちんと決めていた方がそういうことがなくていいわけですが、いじめの場合、事案によっては幅広い方にご参加いただかないといけないから、3人くらいは余裕をもって臨機応変にできるような形で、5人で組んでいると解釈してよろしいでしょうか。

【教育政策課長】 はい、おっしゃる通りです。

【釜瀬教育長職務代理者】 ほかに何か質問はありますか。

【各 委 員】 特にありません。

【釜瀬教育長職務代理者】 議案第11号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【釜瀬教育長職務代理者】 全員賛成で議案第11号は承認されました。

8 報告

【市民協働環境部】

<文化スポーツ課>

- 1 7人制ラグビーロシア女子代表 Munakata キャンプ実施報告
- 2 東郷小学校の特別支援学級におけるワークショップ開催のお知らせ
- 3 中央中学校パラバドミントン出前授業

【教育子ども部】

<図書課>

- 1 福岡教育大学連携事業報告

<教育政策課>

- 1 6月学校の日について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

9 イベント周知

- 1 宗像ユリックス図書館会館30周年記念イベント
- 2 まはら三桃講演会

【釜瀬教育長職務代理者】 次回開催予定日は、平成30年7月24日火曜日の午後1時から304会議室にて開催します。

平成 30年 7月 24日

釜瀬 計

宮司 葉子
